

1. 件 名：東北電力株式会社女川原子力発電所の原子力事業者防災訓練の
事前説明について

2. 日 時：令和5年12月15日（金）13時30分～16時40分

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職、五十嵐係員

女川原子力規制事務所

岩見専門官

内閣府原子力防災

田村上席政策調査員

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部課長（原子力防災担当） 他6名

5. 要 旨

東北電力株式会社から、令和6年1月23日に予定されている同社女川原子力発電所における原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・今年度訓練の目的及び達成目標
- ・主な検証項目
- ・実施体制及び評価体制
- ・訓練の項目と内容（防災業務計画の記載との整合）及び評価基準
- ・訓練シナリオ

原子力規制庁から以下についてコメントし、東北電力株式会社から、本日の面談を踏まえ、今後、資料の再提出や訓練へ反映など必要な対応を行う旨の回答があった。

- ・リエゾン派遣訓練に関して、先般の東通原子力発電所での同様な訓練での成果・教訓を反映し、訓練に臨むこと。
- ・「指標 9-4：緊急時対応組織の実効性向上に係るより現実的な実動を伴う訓練設定」「指標 9-5：緊急時対応組織の実効性向上に係る支援活動の実施」「指標 11：訓練結果の自己評価・分析」に関して、内容が不十分であり、記載を見直した上で再提出すること。
- ・「指標 9-3：緊急時対応組織の実動訓練」については、訓練内容のビジョ

ン・理想像から適切な参加範囲を導き出し、今後の訓練から生かすこと。
また、原子力規制庁から、今回の訓練でERC側は、プラント班が事業者
防災訓練への対応を行うほか、並行してERC内部でプラント班と他機能
班の連携訓練を行う旨伝えた。

6. その他

配布資料：

資料1 訓練計画説明に係る面談（5週間前）時の確認事項（東北電力株式会社）